



令和 6 年 10 月 30 日

物流・自動車局 車両基準・国際課

令和6年度第2回車両安全対策検討会を開催します

～自動車の安全基準の拡充・強化等に関する検討～

国土交通省は、11月7日（木）に令和6年度第2回車両安全対策検討会を開催し、安全基準の拡充・強化を中心に、自動車の安全対策に係る検討を行います。

交通事故削減に向けて令和3年6月に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会においてとりまとめられた「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全のあり方に関する報告書」においては、「歩行者・自転車等利用者の安全確保」、「自動車乗員の安全確保」、「社会的背景を踏まえて重視すべき重大事故の防止」、「自動運転関連技術の活用・適正利用促進」を4つの柱として、新たな交通事故削減目標※に向けて、自動車の安全対策を推進していくこととされました。

※ 令和12年（2030年）までに車両安全対策により令和2年（2020年）比で、①30日以内交通事故死者数を1,200人削減、②重傷者数を11,000人削減する。

これを受け下記のとおり令和6年度第2回車両安全対策検討会を開催し、車両安全対策の評価・分析及び自動車の安全基準の拡充・強化等について検討を行います。

記

- 1 日 時 : 令和6年11月7日（木） 15:30 ～ 18:00
- 2 場 所 : TKP新橋カンファレンスセンター 14階「ホール14G」
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング
- 3 委 員 : 別紙1参照
- 4 議 事 : 1) 車両安全対策に係る評価・分析
2) 安全基準策定等の状況
3) その他
- 5 その他 :

会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。

検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000005.html)

【問い合わせ先】

物流・自動車局 車両基準・国際課 松坂、伊藤

電話：(03) 5253-8111（内線：42532）

直通：(03) 5253-8602